

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 オーエンス・エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービスグループ

【評価対象年度】 令和2年度

【施設所管課名】 市民生活部 生涯学習・スポーツ振興課

施設のサービス水準の視点 コメント

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休館や時短措置があったため、利用者が減少するのは否めない。しかし、当該期間を除いた期間の大体育室利用率低迷については、早期の原因分析と改善が望まれる。

自主事業については、昨年度以上に厳しい運営環境の中、参加者数を伸ばしたことは大きく評価したい。今後、更なる市民ニーズに沿った事業展開を期待する。

収支状況 コメント

令和2年度については、8,548,779円の赤字決算となっている。主な要因として、専用利用売上の低迷が挙げられる。

今後は利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施しつつ、駅前であるという立地条件を活かし、「観るスポーツ」などを積極的に誘致して自主事業を展開して事業収入の増加を図り、施設の適切な管理運営に努める必要がある。

市（施設所管課）による総合評価

様々な諸要因により、低い利用率運営となってしまうているが、今後も利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施しつつ、駅前であるという立地条件を活用し、更なる利用者増に繋がる取り組みに努められたい。

また、収支面は赤字決算であり、支出面の抑制は当然のことながら、利用者のニーズに沿った自主事業等を行い、施設の適切な管理運営に努められたい。アンケート調査結果から、利用者満足度については、概ね良好であるが、施設の老朽化について利用者より意見が挙がっており、今後の改修については、優先順位について指定管理者と協議しながら進めていかなければならないと考える。

結びとして、交通機関や商業施設等が集積する市の中心部という好立地を活かし、イベント等を通じての地域住民や周辺企業との新たな協働により、市の推進する「まちのにぎわい」を創出する一翼となり本市におけるスポーツの振興に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった